



●八千代の人口 19万8,029人(+306人) 男 9万7,992人(+133人) 女 10万37人(+173人) ●八千代の世帯 8万7,715世帯(+249世帯) 4月末現在。()内は前月比

遙か昔からあった人びとの営み

貴重な平安期の人面刻書土器を展示



▲よく見ると土器の表面に人の顔が。やさしい笑顔に見えるのは、親しい人の顔を刻んだからなのでしょう

高度成長期に首都圏のベッドタウンとして発展した八千代市。村上や保品など市内には遺跡も多く、遙か昔から人びとの営みがあったことがうかがえます。市北部で平成4年から調査が始まった上谷遺跡は、東京ドーム2.5個分の広さの大集落。そこから8世紀後半～9世紀後半を中心とした竪穴建物203棟と掘立柱建物194棟が見つかり、1,000点を超える墨書土器や刻書土器なども出土しました。その中に人面刻書土器がありますが、細いもので表面を引っかき、人の顔を描いた非常に珍しいものです。出土した当時は平安期のものでは全国初の発見といわれました。郷土博物館では、今日からこの貴重な土器を常設展示します。

今号の紙面から

- ◆介護保険制度が変わります…2・3
- ◆6月議会は6月4日(月)に開会します……………2
- ◆不法投棄のないまちづくりを……4
- ◆30年度市民税・県民税額決定納税通知書を発送します……………5

市庁舎整備の方針に関する市民説明会

市庁舎整備の方針やこれまでの検討経緯などを説明します。先着100人。直接お越しください。駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

▼日時 6月30日(土)午後2時～4時 ▼場所 市民会館3階 第3会議室 (庁舎総合整備課)

体力テスト・ニュースポーツ体験会とロコモ度テスト会を開催

自分の体力年齢を知り、生活に役立てませんか。幅広い年齢層で楽しめるニュースポーツの体験会もあります。年代相応の脚力などが維持できているのかを確認する「ロコモ度テスト会」も同時開催します。室内用の運動靴を持参。

▼日時 6月16日(土)午前9時～11時受け付け ▼場所 市民体育館 ▼内容 64歳以下：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅跳び/65歳以上：握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行/ニュースポーツ(フロアカーリングなど) /ロコモ度テスト(20歳以上)：立ち上がり、2ステップ ▼申し込み・問い合わせ 電話で申し込み。当日参加も可。体力テストとニュースポーツは文化・スポーツ課(481-0305)、ロコモ度テストは健康づくり課(483)4646へ

県民の日記念行事 「第37回人形劇まつり」

人形劇や腹話術の公演。0歳～小学生とその保護者対象。先着200人程度。直接お越しください。
▼日時 6月24日(日)午前10時～正午 ▼場所 八千代台文化センター ▼問い合わせ 文化・スポーツ振興財団(483)5111へ (文化・スポーツ課)

病児・病後児保育の利用方法が変わりました

市では、くまさん保育室(あべこどもクリニック内・勝田台北1-8-17KEYUビル3階)で病児・病後児保育を行っています。30年度から利用にあたり事前登録が必要となりました。
▼対象 病気の急性期を過ぎて医師が利用可能と判断した、保育園や学童保育所などに通う小学6年生までの児童 ▼登録方法 子ども保育課、市ホームページにある利用登録票に必要事項を記入し、〒276-8501市役所子ども保育課へ郵送または持参 ▼利用方法 事前登録のうえ、前日までに、くまさん保育室(487)1003へ連絡。詳しくは市ホームページをご覧ください (子ども保育課)

介護保険制度が変

介護保険は、介護が必要になったときに安心してサービスが受けられるよう社会全体で支え合う制度です。人口構成やサービスが必要な人の変化などに対応するため、3年ごとに見直しを行っています。費用負担が公平になるよう、保険料、自己負担割合などが改正されます。

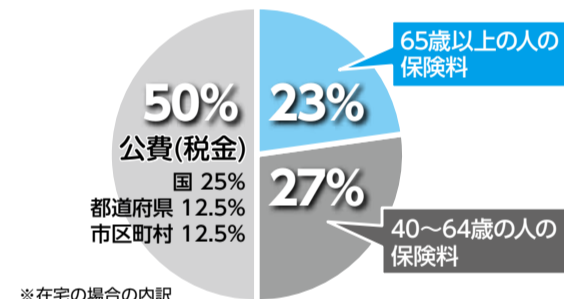
30～32年度の65歳以上の介護保険料が変わります

介護保険料は、サービスの提供に必要な費用の総額や、65歳以上の被保険者数の見込みなどを基に、3年ごとに改正されます。

27～29年度の65歳以上の被保険者数は約4万6,000人～4万9,000人、市が提供する介護保険サービスの総額は約297億円でした。

30年度からの3年間で65歳以上の被保険者数は、約4万9,000人～5万人、市が提供する介護保険サービスの総額は、63億円増加の約360億円を見込んでいます。高齢者や要介護・要支援認定者の増加などに対応していくために、本市の30～32年度の保険料と所得段階ごとの対象者の内容を改正しました。また、国の方針を踏まえて、公費を投入することにより、引き続き低所得者に対する軽減を行います。

30～32年度の介護保険料の負担割合



保険料と所得段階内容を改正します

65歳以上の人の介護保険料は、市の介護サービスに必要な費用などから算出された総額を基に基準額を決定しています。30～32年度の基準額は5万6,940円(第5段階)になりました。

30年度に納める保険料は、前年の所得と世帯状況に応じて15段階に分けられます(右表)。

合計所得金額は、年金・給与などの収入から必要経費を差し引いた金額の合計で、扶養控除などの控除額を引く前の金額です。第1段階の()内は、低所得者に対する軽減実施後の保険料率と保険料額になります。年間保険料額や支払方法などは、7月に送付する「平成30年度介護保険料額決定通知書」でお知らせします。

自己負担割合「3割」が新しく設けられます

介護保険を利用したときの自己負担割合は、今まで1割と2割でしたが、8月1日から、特に所得の高い人を対象に新しく3割が設けられます。自己負担割合は前年の所得状況で判定し、

30～32年度の65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	年間保険料額
第1段階	生活保護を受けている人	0.50 (0.45)	2万8,470円 (2万5,630円)
	老齢福祉年金を受けている人		
第2段階	本人が住民税非課税 同じ世帯に 住民税課税者がいない (世帯全員が 住民税非課税)	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	3万7,020円
		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	
第3段階	本人が住民税非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	4万2,710円
第4段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	5万1,250円
第5段階	本人が住民税課税者がある	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	5万6,940円 【基準】
第6段階	本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が	120万円未満の人	6万5,490円
第7段階		120万円以上200万円未満の人	7万4,030円
第8段階		200万円以上300万円未満の人	8万5,410円
第9段階		300万円以上400万円未満の人	9万1,110円
第10段階		400万円以上500万円未満の人	9万6,800円
第11段階		500万円以上600万円未満の人	10万8,190円
第12段階		600万円以上700万円未満の人	11万9,580円
第13段階		700万円以上800万円未満の人	13万970円
第14段階		800万円以上1,000万円未満の人	13万6,660円
第15段階		1,000万円以上の人	14万2,350円

動物は正しく飼いましょ

次のことに注意して、動物を適切に飼いましょ。

- ① 迷子札やマイクロチップをつける
- ② 人をかんだ時は保健所に届け、狂犬病の検診を受けさせる
- ③ 猫は感染症や交通事故などから守るため屋内で飼う
- ④ 糞尿は飼い主が責任を持って処理する
- ⑤ 91日齢以上の犬・猫を10頭以上飼う場合、保健所へ届け出る
- ⑥ 不妊去勢措置を行う
- ⑦ 万一飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探す(保健所・動物愛護センターでもお手伝いしています)
- ⑧ 災害時に、飼っている動物と同行避難できるように準備をする

「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催

学校の授業や地元の勉強会などに講師を派遣します。問い合わせは、習志野健康福祉センター(475)5151、千葉県動物愛護センター(0476)5711、同東葛飾支所(047191)0050、公益財団法人千葉県動物保護管理協会(043)2147814へ

(健康福祉課)

千葉県信用保証協会が創業スクールを開催

創業計画書の作成をゴールに、創業スクールを開催。経験豊かな中小企業診断士がしっかりとサポートします。無料個別相談会も実施。最終日には創業経験者の先輩社長からの講演を行います。これから創業を考えている人、創業して間もない人対象。先着30人。受講料は無料です。

▼日時 7月7日～28日の毎週土曜日午前10時～午後4時
▼場所 松戸市勤労会館 ▼申し込み 電話で同協会成長サポート部創業サポートチーム(043)311)5001または、同協会ホームページから (商工課)

6月議会は6月4日(月)開会

■日程 ▼6月4日(月)開会 ▼11日(月)・12日(火)一般質問 ▼13日(水)一般質問、質疑 ▼18日(月)・19日(火)各常任委員会 ▼27日(水)総括審議 ※それぞれ午前10時開会
■本会議と委員会は傍聴できません 傍聴を希望する人は、市役所4階議事事務局で手続きをしてください。▼本会議 当日午前8時30分から会議終了まで受け付け。先着58人 ▼委員会 開催予定時刻30分前から会議終了まで受け付け。各委員会先着10人。受け付け開始の時点で傍聴希望者が10人を超える場合は抽選となります
■インターネット中継 本会議を市ホームページで生中継します。会議の翌日(市の休日を除く)からは、録画中継で見ることができます。詳しくは、議事事務局議事課(483)1151(代表)へお問い合わせください

わかります

八千代市高齢者保健福祉計画 (第8次老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画)を策定

「高齢者が生涯にわたり健やかで安心した生活を営むことができるまちづくり」を計画の基本理念とし、30年度から32年度を計画期間とした「八千代市高齢者保健福祉計画(第8次老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画)」を30年3月に策定しました。

お問い合わせは
長寿支援課 483-1151へ
計画書は市ホームページ、市役所法務課
情報公開班、図書館で見ることができます。

要支援・要介護の認定を受けている人には、自己負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を7月に送付します。

30年8月からの自己負担割合

対象者	負担割合
前年の合計所得が220万円以上で、世帯内の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が 463万円(単身は340万円)以上	3割
463万円(単身は340万円)未満	
前年の合計所得が160万円以上220万円未満で、世帯内の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が 346万円(単身は280万円)以上	2割
346万円(単身は280万円)未満	
前年の合計所得が160万円未満	1割

介護報酬が改定されました

30年4月から「介護報酬」が改定され、介護サービスの利用料も4月利用分から変わりました。改定率はサービスの種類により異なりますが、全体で0.54%のプラス改定になりました。

給付適正化事業を強化します

適正で質の高いサービスを提供し、不適切な給付を減らすことで、介護保険制度が維持できるよう、次の適正化事業を実施します。

- 介護認定調査員などの研修を定期的実施し、能力の維持・向上を図ります
- 介護サービス計画の内容を点検し、適正な内容であるかを確認します
- 住宅改修が申請内容と相違ないか、現地の状況を確認します
- 医療保険の利用状況と介護保険の利用状況を比較し、請求に誤りがないか点検します
- 年2回介護サービスの利用状況をお知らせし、利用者に請求内容を確認していただきます

計画策定の趣旨

日本は人口減少と少子高齢化が進行し、世界でも例を見ない超高齢社会になっています。

平成12年に開始した介護保険制度は、創設から15年以上経過し、介護の問題を社会全体で支える制度として定着してきました。

一方で、要支援・要介護認定者の増加や介護サービスへの需要が高まることを踏まえて、今後も安定的な介護保険制度の運用を行なっていく必要があります。

国は「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」を定めて、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「介護保険制度の持続可能性の確保」を進めています。

高齢者数などの見通し

本市の総人口と高齢者人口は緩やかに増加しています。65歳以上の人の割合を示す高齢化率は、増加傾向でしたが、31年から32年にかけては横ばいになっています(図1)。

要支援・要介護認定者数は増加し続けていくと推計されます(図2)。

介護保険事業費は、要支援・要介護認定者の増加とともに増加し続け、27年度の約94億円か

ら32年度には約128億円へと26.6%の増加が見込まれます(図3)。

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で、その能力に応じて自立した日常生活を送れるよう、医療・介護・生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を深化・推進します。社会参加の促進、健康づくりや介護予防の推進、相談支援体制の充実、住み慣れた地域で住み続けられる安心快適な生活環境づくりの推進、認知症ケア体制の充実などの取り組みを進めていきます。

図2 要支援・要介護認定者数の推計

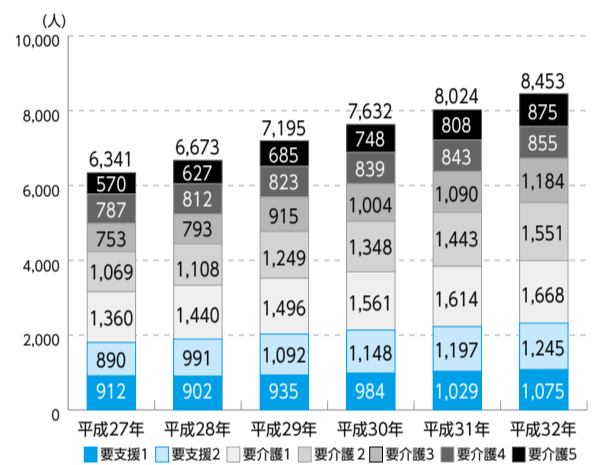


図1 高齢者数などの推計

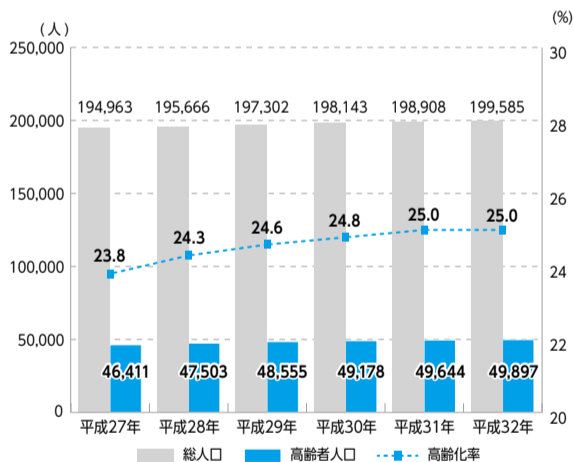
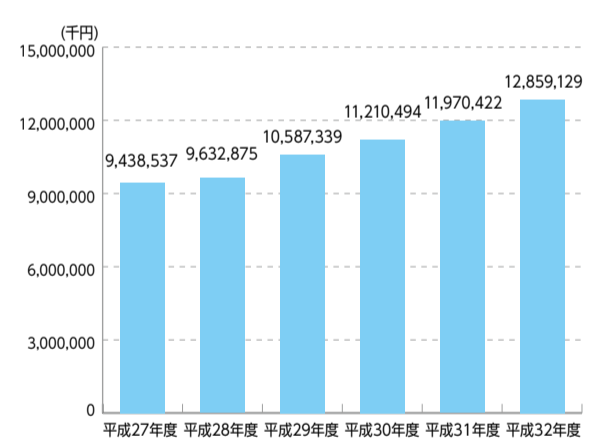


図3 介護保険事業費の推計



紙・布類を雨の日に出さないでください

資源物の紙・布類(ダンボール、衣類など)は、濡れると資源にならないので、雨の日には出さないでください。衣類は主にアジア方面に輸出されます。中古衣類としてそのまま再利用されますので、洗濯してから出しましょう。ひどく汚れたものは資源にならないので、可燃ごみで出してください。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用)
0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約)
483-4506
平日9時~16時30分
(祝日を除く)

月	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物	
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック
6月の資源物・ごみ収集日	1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	5(第1火) 19(第3火)	月・水・金	木	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	7(第1木) 21(第3木)	月・水・金	火	土
	2	八千代台北	12(第2火) 26(第4火)	月・水・金	木	土	10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東 大和田新田(100・200番台の成田街道南側で 県道幕張八千代線より西側)	14(第2木) 28(第4木)	月・水・金	火	土
	3	八千代台西、八千代台南	5(第1火) 19(第3火)	月・水・金	木	土	11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	7(第1木) 21(第3木)	月・水・金	火	土
	4	八千代台東	12(第2火) 26(第4火)	月・水・金	木	土	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道 北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、 緑が丘西(東葉高速線南側)	14(第2木) 28(第4木)	月・水・金	火	土
	5	上高野	6(第1水) 20(第3水)	火・木・土	金	月	13	勝田台	1(第1金) 15(第3金)	火・木・土	水	月
	6	村上団地	13(第2水) 27(第4水)	火・木・土	金	月	14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、麦丸、 萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側)	8(第2金) 22(第4金)	火・木・土	水	月
	7	村上(新川の東側)、村上南、下市場、 勝田台北	6(第1水) 20(第3水)	火・木・土	金	月	15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、 大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	1(第1金) 15(第3金)	火・木・土	水	月
	8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、 堀ノ内	13(第2水) 27(第4水)	火・木・土	金	月	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台 島田、桑橋、桑納、大学町	8(第2金) 22(第4金)	火・木・土	水	月

お問い合わせは、クリーン推進課(483)1151または
清掃センター(483)4521へ

不法投棄のないまちづくりを



不法投棄とは、捨ててはいけない場所に、ごみを捨てること。その大きさに関係なく、空き缶やお菓子袋などの軽微な物でも、不法投棄になります。不法投棄をしないことはもちろんですが、されにくい環境づくりも大切です。地域の監視の目で、不法投棄ゼロのまちを目指しましょう。お問い合わせはクリーン推進課☎483-1151（代表）へ



家庭ごみの小規模な不法投棄が中心です

市内の不法投棄の通報件数は、28年度522件でしたが29年度では438件と減少しました。

事業者による産業廃棄物などの大規模な不法投棄は減りましたが、家庭から出るスーパー・コンビニの袋に入った分別されていないごみや、家財道具数点などの小規模な不法投棄は依然として少なくありません。

不法投棄をした人たちは「お金がかかるから」「持ち込むのが面倒だった」などという、自分勝手な理由で安易にごみを捨てています。不法投棄されたごみを処理するためには、費用も労力も余計にかかってしまうので、ごみは自分できちんと処分してください。量が多い場合は集積場所に出せないの、清掃センター☎483-4521へ連絡してから持ち込んでください。

不法投棄を防止するため行なっている市の取り組み

市では、主要道路沿いの人気のない不法投棄されやすい場所などに監視カメラを設置しています。夜間はクリーン推進課と清掃センターの職員でパトロールを実施し、不法投棄の発見や防止対策を行っています。

また、土地所有者などと連携して、柵や不法投棄防止看板の設置を行っています。

このように、市では平成14年に制定した不法投棄防止条例に基づいて、ごみを捨てにくい環境づくりに努めています。良好な生活環境に支

広告

障をきたすような不法投棄に対して、情報提供を受けたことで、不法投棄を行った人を探し出し撤去させることができた場合には、通報者に報奨金10,000円を支給しています。

もし、不法投棄を見つけたら

不法投棄を見つけたら職員が確認に行きますので、触らないで不法投棄通報受付専用電話☎0120-844-530、☎484-3284 に連絡してください。通報者の個人情報は適切に管理します。

①いつ発見したか、②不法投棄等の場所はどこか（地番や目印となる建物等）、③捨てられている廃棄物、数量、形状などの具体的なこと、④車のナンバーなど不法投棄をしたと思われる人の情報、⑤通報者の名前、電話番号などを正確に伝えてください。休日の場合は、留守番電話に内容を残すようにしてください。

不法投棄をしている人を見かけても、トラブルに巻き込まれる可能性があるので絶対に声かけはしないでください。

また、不法投棄をされないためには、環境づくりも大切です。駐車場や空き地、玄関先などに物を放置したり、ごみを散乱させたりしていると、ごみのごみと呼んで、不法投棄がされやすい環境になってしまいます。

普段から清掃活動や草取りなどを行い、不法投棄がされにくい環境を作りましょう。



▲テレビや空き缶など様々なごみが捨てられています

土砂等の埋め立て・盛り土には事前の許可が必要です

県や市では、残土による埋め立てを防止するため「土砂等の埋立等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」を制定しており、

自分の土地であっても500㎡以上の盛り土をする場合は許可が必要です。500㎡以上3,000㎡未満の場合には市長の許可、3,000㎡以上は県知事の許可が必要になります。

この残土条例には罰金規定もあります。土地所有者や事業者の皆さんは、盛り土を行う際は必ず事前に申請をしてください。

不法投棄連絡員を募集します

不法投棄連絡員は、地域の環境に関心のある20歳以上の市民で、現在、市長から委嘱を受けた17人が活動しています。

主に不法投棄に関する通報や、市との協働で不法投棄防止啓発活動を行っています。ボランティア活動のため、交通費などを含め無償です。

▶任期 7月1日から2年間。応募方法など詳しくはクリーン推進課までお問い合わせください。任期途中の応募も受け付けています



市内であった事例

Aさんは引越しの準備で出たごみを、家のポストに入っていた便利屋のチラシに電話をし、費用を払い処分を頼みました。

それからしばらくして、Aさんのところへ突然警察から電話がかかってきました。

処分を引き受けた業者が、ごみを不法投棄したからです。市が現地調査を行ったところ、Aさんにつながる証拠が見つかり、警察に連絡しました。自分で捨てたわけではありませんが、Aさんは、警察の事情聴取を受けることになってしまいました。また、依頼した業者が関与を認めなかったため、Aさんはもう一度、処理費用を払って許可を持つ業者に依頼をする結果になりました。

無許可の業者が、有料で不用品などの廃棄物を収集・運搬することは法律で禁止されています。業者が不法投棄した場合は、処理を依頼した人の責任が問われますので、市のルールを守って処理するようにしましょう。

広告

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

無料調停相談を行います

民事紛争や家事紛争全般について、裁判所調停委員や弁護士が相談をお受けします。当日直接会場へ

▶日時 6月16日(土)午前10時～午後3時30分 ▶場所 市役所第2別館1階 ▶問い合わせ 千葉地裁総務課☎043-333-5236、千葉家裁総務課☎043-333-5302 (生活安全課)

特設人権相談を行います

千葉地方法務局と船橋人権擁護委員協議会では、6月1日(金)に「特設人権相談所」を開設します。いじめや家庭問題、人権上の問題などで悩みの人は、当日直接会場へお越しください。通常は千葉地方法務局船橋支局☎047-431-3681で行っています。

▶日時 6月1日(金)午前10時～正午、午後1時～4時 ▶場所 福祉センター (健康福祉課)



国民年金保険料はクレジットカードで納付できます

金融機関・郵便局・農協・コンビニエンスストアでの現金納付や金融機関などの口座振替納付のほか、クレジットカードで納められます。被保険者本人

6月の休日開庁

- 戸籍住民課の窓口(1階) 10日(日)午前8時30分～正午 ※取り扱いできない業務もあります
- 国民健康保険料の相談(1階)
- 納税相談(3階) 24日(日)午前9時～午後4時

6月の献血

- 3日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時、フルルガーデン八千代(八千代市献血推進協議会主催)
- 10日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時、イオンモール八千代緑が丘(八千代東ライオンズクラブ主催)

広告

が事前に年金事務所に申し込むと、各クレジットカード会社が日本年金機構に立て替え納付を行います。クレジットカードを窓口で提示して納付することはできません。申し込みは、船橋年金事務所☎424-8811へ。申込用紙は、市役所国保年金課でも配布しています。(国保年金課)

30年度市民税・県民税税額決定納税通知書を発送します

30年度の市民税・県民税税額決定納税通知書は、6月7日(木)に発送する予定です。お手元に届きましたら、内容を確認してください。30年度の市民税・県民税所得課税証明書などは、その日から発行できます。(市民税課)

児童手当・特例給付の現況届は6月29日(金)まで

児童手当・特例給付を受けている人は、6月1日時点での現況届を提出する必要があります。郵送された現況届を30年6月29日(金)必着で子ども福祉課、支所、連絡所に郵送か持参してください。

マイナンバーカード、カード読取機などを使って、マイナポータルからの電子申請もできます。提出しないと、6月分以降の手当が受けられない場合があります。

▶必要書類 ①「健康保険被保険者証の写し」(受給者が国民年金以外に加入している場合) ②現況届の備考欄に書かれているもの(子ども福祉課)

がけ崩れにご注意を

これから梅雨を迎え、大雨や長雨の心配があります。がけの近くにお住まいの人は、日頃から状態に注意してください。「がけから水が吹き出す」「がけからの水が濁る」「がけに亀裂が入る」「小石がパラパラ落ちてくる」「がけから音がする」などの前兆現象に気づいたら早めに安全な場所へ避難し、市に通報してください。

市では、携帯電話などにメールで防災情報を配信しています。登録はyachiyo@sg-m.jpに空メールを送った後、返信メールの案内に従って手続きしてください。

(土木建設課・総合防災課)



募集 市営住宅の入居者

入居にあたって、所得制限があります。原則として、申込者が同居親族が家を所有している人(登記簿上の名義人および共有名義人)、UR賃貸住宅や公営住宅の入居者は申し込みできません。ただし、現在の家賃が収入に対して著しく高いなど、申し込みが可能な場合もあります。詳しくは健康福祉課へ。入居時期は7月下旬予定。

▶資格 市内在住か在勤の人 ▶申し込み 6月15日(金)までに、同課で配布の申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えてお持ちください

①ほしば団地/下市場2-10-18

▶募集戸数 母子世帯用2戸(1、3階) ▶間取り 6畳2間、4.5畳、DK ▶家賃 月額1万6,000円～3万1,500円 ②第二ほしば団地/下市場2-17-17 ▶募集戸数 母子世帯用1戸(1階) ▶間取り 6畳2間、4.5畳、DK ▶家賃 月額1万8,200円～3万5,800円 ③第二村上団地/村上881-6 ▶募集戸数 3戸(2階1戸、4階2戸、単身者可) ▶間取り 6畳2間、DK ▶家賃 月額1万1,500円～2万2,700円 ④よなもと団地/米本1359 ▶募集戸数 1戸(4階、単身者可) ▶間取り 6畳2間、DK ▶家賃 月額1万3,000円～2万5,500円(別途共益費2,600円) ⑤よなもと団地/米本1359 ▶募集戸数 1戸(4階、単身者不可) ▶間取り 6畳2間、4.5畳、DK ▶家賃 月額1万6,200円～3万1,900円(別途共益費2,600円)

いずれも浴槽、風呂釜付き。駐車場はありません。(健康福祉課)

いづれも浴槽、風呂釜付き。駐車場はありません。(健康福祉課)

いづれも浴槽、風呂釜付き。駐車場はありません。(健康福祉課)

いづれも浴槽、風呂釜付き。駐車場はありません。(健康福祉課)

いづれも浴槽、風呂釜付き。駐車場はありません。(健康福祉課)

募集 特別養護老人ホーム 三山園の職員(看護員)

▶勤務内容 看護・保健衛生に関する業務 ▶募集人数 若干名 ▶資格 昭和34年4月2日以降に生まれた人で、看護師か准看護師の免許所持者 ▶試験日 7月4日(水) ▶採用予定日 9月1日(土)以降 ▶応募方法 長寿支援課か四市複合事務組合事務局で配布の申込書を、6月15日(金)消印有効で、〒273-0005船橋市本町2-7-8四市複合事務組合へ郵送。申込書は同組合ホームページからダウンロードもできます

▶問い合わせ 同組合☎436-2772 (長寿支援課)

募集 看護師

▶勤務内容 児童への医療的ケア ▶募集人数 1～2人 ▶資格 看護師免許所持者 ▶勤務場所 市内小学校 ▶勤務日 平日午前8時～午後5時のうち、派遣先の学校が定める4～7時間程度。長期休業中は勤務なし ▶賃金 時給1,380円。雇用保険、健康保険、厚生年金に加入 ▶通勤手当 上限1,000円 ▶応募方法 詳しくは教育委員会指導課☎481-0301へ

募集 パート保健師

▶勤務内容 成人保健業務 ▶募集人数 若干名 ▶資格 保健師免許所持者 ▶勤務 3月末までの平日午前9時～午後5時(勤務時間・日数は応相談) ▶賃金 時給1,430円(交通費別) ▶選考 面接 ▶応募方法 電話で健康づくり課☎483-4646へ

募集 小・中学校講師

▶勤務内容 小学校での教科指導、中学校での教科指導(数学・英語・美術) ▶募集人数 若干名 ▶資格 教員免許所持者 ▶勤務 月～金曜日 ▶応募方法 詳しくは電話で教育委員会学務課☎481-0302へ



募集 子育て支援専門員(心理士)

▶勤務内容 妊産婦・乳幼児の子育てに関する相談・援助 ▶募集人数 1人 ▶身分 非常勤職員 ▶資格 大学で心理学の課程を修め、相談などの業務に従事してきた人 ▶勤務 月曜～金曜日の内4日間、午前9時～午後5時。7月1日～31年3月31日まで。更新あり ▶報酬 月額18万7,600円(交通費別途、上限あり) ▶応募方法 6月14日(木)までに履歴書(写真貼付)、「子育て支援専門員の応募にあたって」と題した800字程度の作文(400字詰め原稿用紙)を添えて、〒276-0042八千代市ゆりのき台2-10保健センター内母子保健課へ持参または郵送してください。原稿、履歴書は非公開、返却しません ▶選考 書類選考のうえ面接(面接日は後日連絡)

り入れたストレッチなどで赤ちゃんとのコミュニケーションをとります。6か月～2歳の子とその保護者対象。先着15組 時6月8日(金)午前11時～正午 申電話か直接同館へ

◆ブックリサイクルフェア 図書館で不用になった本や、市民から提供された本などを無料で差し上げます。県民の日なので駐車場無料です 時6月15日(金)午前9時30分～午後2時。配布する本が無くなり次第終了 所オーエンス八千代市民ギャラリー

◆図書館を使った調べる学習コンクール ①個別指導 コンクールに応募する小学生対象。受講の条件や事前の提出物があるので、申し込みの前に同館へお問い合わせください。先着10人 申7月20日(金)までに直接同館へ ②保護者向け講座 コンクールに応募する小学生の保護者対象。各日先着20人 時6月19日(火)～24日(日)午前10時～11時30分 申電話か直接同館へ

緑が丘図書館 489-4946 ◆バリアフリー映画会「博士の愛した数式」視覚、聴覚の障害に関係なく楽しめます。先着90人 時6月10日(日)午後2時から 所緑が丘プラザ 申当日直接同館へ

郷土博物館 484-9011 ◆古文書講座 入門編・全3回 古文書解読の基礎として、辞典を引きながらくずし字を学びます。先着30人 時7月1日・8日・15日いずれも日曜日午後1時30分～3時30分 くずし字解読辞典を持っている人は持参 申電話か直接同館へ

文化伝承館 458-1700 ◆伝統文化・七夕の茶事を楽しむ 濃茶・薄茶の2席で、中立では梶の葉に願いを書き、笹竹に下げます。市茶道連盟と共催。市内在住の成人対象。先着30人 時7月7日(土)午後5時～7時 費1,500円 申参加者本人が電話か直接同館へ

◆菊づくり講習会・全5回 大菊(ダルマ・福助)づくりの基本を学習し、栽培します。市内在住か在勤の成人対象。先着10人 時1回目は6月27日(水)午前10時～正午。2回目以降は生育状況により日時指定 費苗代(実費) 申電話か直接同館へ

講座・教室 環境政策室 483-1151 ◆里山歩き「新川流域から村上地区の歴史と自然

を歩く」市内の歴史に触れながら、初夏の里山を散策しませんか。先着20人。小雨決行。帽子、飲み物、筆記用具持参。歩きやすい服装で 時6月22日(金)午前10時～正午 所七百餘所神社集合・オーエンス八千代市民ギャラリー解散 費50円(保険料) 申6月15日(金)までに電話で同室へ

生涯学習振興課 481-0309 ◆就学前・小学生までの子を持つ保護者のための家庭教育講演会 自分を大切に思える感情を育む子育てのポイントを学びます。就学前・小学校低学年の子を持つ人対象。先着80人。保育あり(先着10人要予約)。手話通訳あり 時6月29日(金)午前10時～正午 所総合生涯学習プラザ 申氏名、電話番号、保育の有無(子どもの氏名、年齢、性別)を電話かファクスで同課 486-4199へ

男女共同参画センター 485-6505 申し込みはいずれも女性対象。各回先着20人。2～6歳児の保育あり(各回先着5人要予約)。電話かメール(件名に講座名、本文に氏名・電話・住所・年齢を記載) danjo-c@city.yachiyo.chiba.jpへ送付か直接同センターへ

◆パートを始める時に知りたい「扶養の範囲内」って? 働き始める時に知っておきたい「103万円の壁」「150万円の壁」。扶養控除や社会保険について税理士から学びます 時6月29日(金)午前10時～正午

◆家庭と両立させるキャリアプラン になりたい私に近づくためのヒント7か条を教えます。あなたに合った仕事や働き方をプロと一緒に考えてみませんか 時7月5日(木)午前10時～正午

◆採用担当者が会いたくなる応募用紙の書き方 自分の魅力をPRできる面接の受け方などを学びます 時7月6日(金)午前10時～正午

農業交流センター 406-4778 ◆スパイスを使ったスイーツ作り講座 パジルとローズマリークッキー、クミンクッキーを作ります。先着16人 時6月19日(火)午前10時30分～午後1時 費1,800円(当日持参) 申電話か同センターホームページから

◆タイ料理教室 八千代産の野菜を使ってパッタイとラープを作ります。先着20人 時6月22日(金)午前10時30分～午後1時 費1,200円(当日持参) 申電話か同センターホームページから

◆親子料理教室 「枝豆のムース、エビのサラダ仕立て」と「イワシの香草パン粉焼き、フレッシュトマトのソース」を作ります。先着16組32人。5歳以上の子どもとその保護者対象 時6月24日(日)午前10時30分～午後1時30分 費1組1,800円(当日持参) 申電話か同センターホームページから

◆お手軽肉まん作り講座 ポリ袋を使って簡単に作れます。先着16人 時6月26日(火)午前10時30分～午後1時 費1,800円(当日持参) 申電話か同センターホームページから

◆ケチャップ作り講座 八千代産のトマトとお好みのスパイスで、濃厚ケチャップを作ります。一瓶持ち帰れます。先着16人 時6月30日(土)午前10時30分～午後1時 費1,800円(当日持参) 申電話か同センターホームページから

◆米粉を使ったロールケーキ講習会 八千代産のイチゴジャムと生クリームを使用。作ったケーキは半分持ち帰れます。先着20人 時7月1日(日)午前9時30分～正午 費1,200円(当日持参) 申電話か同センターホームページから

◆やちよ農と食の学び舎(3期生) 年間5回(2年間)の実習や研修で農業に必要な知識を身に付けます。市内在住で農業に従事している女性対象。先着20人 費実習教材は実費 申6月20日(水)までに直接同センターへ

◆寄せ植え講座 寄せ植えを作り、手入れや管理の仕方を学びます。先着20人 時6月13日(水)午前10時～正午 費1,500円(当日持参) 申電話か同センターホームページから

オーエンス八千代市民ギャラリー 406-4116 ◆季節に合わせたアート教室 「羊毛フェルトでスイカ作りにチャレンジ!」ニードル針を使った小物作りのコツが学べます。講師は羊毛フェルト作家のつちはるさん。小学生以上対象(小学生は保護者同伴)。先着15人 時6月3日(日)午前10時～正午 費500円 申電話か直接同館へ

◆「環境絵画展」作品募集 「環境保全」をテーマに絵画作品を募集・展示します。小学生以上が対象。八つ切りサイズの画用紙で画材・縦横自由。募集期間は6月15日(金)まで、展示期間は6月19日(火)～6月26日(火)です。同館事務室まで持参してください。

消防本部警防課 459-7804 ◆普通救命講習(成人) AEDを含む心肺蘇生法など。修了者には「普通救命講習修了証」を交付。市内在住か在勤・在学の人対象。先着20人。申込者が少数の時は中止する場合があります 時6月24日(日)午前9時～正午 費540円(教本代など) 申6月15日(金)までに電話で同課へ(平日午前9時～午後5時)

ふれあいプラザ 487-1511 ◆やさしいヨーガ(初心者クラス) ヨーガのポーズで心と体を整えます。市内在住の普段運動をあまりしない人対象。各回先着30人。タオル、飲み物持参 時6月15日(金)・29日(金)、7月10日(火)・31日(火)午前10時15分～11時15分 費540円 申電話か直接同館へ

◆介護予防運動教室「65歳からやってみよう、元気アップ教室」 体の機能維持・改善に効果のある健康運動教室です。市内在住の65歳以上の成人対象。各回先着25人。タオル、飲み物持参 時6月22日、7月20日、8月24日、9月21日いずれも金曜日午前10時15分～11時15分 申電話か直接同館へ

青少年相談員夏休みキャンプ

八千代市青少年相談員連絡協議会主催の1泊2日キャンプ。小学4～6年生対象。先着100人 時8月25日(土)9時～26日(日)11時 所船橋市立大神保青少年キャンプ場(送迎は各自で) 費2,000円 申6月19日(火)までに、氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、生年月日、保護者名、住所、電話番号(緊急時連絡がとれるもの)を明記し、メールで yachiyo.soudan.event@gmail.com へ。問い合わせは、同協議会・清宮 090-3109-7173へ



市民体育大会

【弓道】市内在住か在勤・在学の高校生以上の人と八千代市弓道連盟会員が対象。近的・個人戦(三段以下の部、四段以上の部) 時6月10日(日) 所市民体育館第3武道室 申当日の午前9時までに直接会場へ。事前申し込みは、電話で山屋 486-9867へ

緑の講習会 ハンギングバスケット

色鮮やかな夏の草花を使って、壁にかけたりつるして飾れるハンギングの作り方や植物の育て方を学びます。市内在住か在勤の成人対象。先着20人。 申日時 7月5日(木)13時30分～15時 場所 陸公 民館 費用 2,200円 申し込み 6月20日(水)までに環境緑化公社 458-6446へ

八千代市レクリエーション協会

申し込みは①6月9日(土)、②7月7日(土)までに電話かファクスで同協会・菅野 483-5433へ。 ①ぐるっと散策☆谷津田巡り 下高野の谷津田を森の観察や葉っぱ遊びをしながら約6kmを散策します。 申日時 6月16日(土)9時30分～ 場所 ふれあいプラザ集合 費用 500円(保険代含む) ②ぐるっと散策☆川から大地へ 新川から神野と保品の大地を抜けて、約6kmを散策します。 申日時 7月14日(土)9時30分～ 場所 米本団地バス停集合 費用 500円(保険代含む)

毎月19日は「食育の日」です。

食事を通して楽しい、心地よいと思える体験を積み重ねると生活が豊かになります。1日1回でも家族で食卓を囲む、食事の挨拶をする、おいしく食べるなど、家庭での食育をできることから始めてみましょう。

のぼそつよ 健康寿命 歯みがきで

6月4日～10日は歯と口の健康週間。かかりつけ歯科医で定期的に健診や歯石の除去を受けるなど、歯と口の健康に関心を持ち、むし歯や歯周疾患を予防しましょう。



ミニガイド

6月の習志野演習場訓練日程 気象条件などにより一部変更または中止する場合があります。【ヘリコプター離発着訓練】1日(金)16日(土)、21日(木)7時～21時。【落下傘降下訓練】1日(金)、6日(水)、11日(月)、13日(水)、16日(土)、22日(金)、25日(月)7時～21時。火薬などを使用する訓練もあります。最新の日程は、市ホームページから。習志野駐屯地広報室 466-2141

電波利用環境保護周知啓発強化期間のお知らせ 総務省では、6月1日～10日、電波を正しく利用するための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化します。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。問い合わせは、



今から収穫の秋が楽しみです 家族お米作り体験の田植え



▲おっとりとした転ばないよう
に慎重に

5月3日にやちよ農業交流センターで家族お米づくり体験が行われ、市内外から集まった42組、約150人が田植えを体験。東京や埼玉から訪れた人も。苗は、3〜4本ずつ、箸を持つようにつまんで植えることや、苗を倒さないように前に進みながら植えること。一箇所は何本も植えると、稲穂が出にくくなることなどを農家の人から教わって、いざ田んぼへ。

今では機械で植えますが、ここでは、昔ながらの手植えで行いました。強い風が吹く中、泥に足を取られながらの慣れない作業でしたが、1時間ほどで終了。田植えを終えた子どもたちは「蛙がいたよ」、「田んぼのにゆるにゆるする感触が気持ちよかった」、「稲刈りが楽しみ」と疲れたようすも見せずに、今から収穫の秋を楽しみにしていました。

地域の魅力を市長が発信

市長が市内を回り、魅力を紹介する「長つと散歩」の八千代市編が今日からスタートします。初回は八千代台・高津地域を紹介。今年度は9月、12月、31年3月にも放送を予定しています。ご近所に市長が訪れるかも。J:COMチャンネル(11Ch)で、6月30日(土)まで毎日放送中。時間は、月・火曜日午前11時、水曜日午後6時30分、木曜日午前9時、金曜日午後9時30分、土曜日午前11時30分、日曜日午後7時。



▶歩きながら魅力を
紹介する服部市長

今年もバラがきれいに咲きました

バラが市の花になったのは、平成9年1月1日。市制施行30周年を記念して制定されました。市民アンケートなどで「サクラ」「コスモス」「バラ」「ヒマワリ」「ユリ」の5つの候補を選定し、市民が投票を行って決めました。国際的なコンテストで数々の受賞歴を持つやちよ京成バラ園が市内にあることで、バラに親しみを持つ人が多かったからかもしれません。

5月11日には、そのバラ園でローズフェスティバル2018のオープニングイベントが行われました。恋人の聖地でもあることにちなみ、ブライダルファッションデザイナーの桂由美さん、フリーアナウンサーの高橋真麻さんらが訪れ、恋をテーマにトークショーを行いました。



▲はみ出さないように慎重に花びら
を敷き詰める子どもたち

また、園児約20人が服部市長と一緒に、花びらを床に敷き詰めて絵を描くインフィオーラタに挑戦。子どもたちの真剣な姿に、周りで見守る大人たちの顔にも自然と笑みがこぼれました。市民会館や公園などでも見られるバラ。皆さんの家の近くにも咲いていますか。

ゆりのき台つつじ祭り ～子ども連れにもやさしく～

4月29日に八千代中央駅前で、ゆりのき台つつじ祭りが開催され、約3万6千人が訪れました。この祭りは、会場周辺の植栽を管理するボランティアが、世話をしている歩道のつつじの見頃に合わせて実行委員会で開催しています。12回目の今年も、会場に3つのステージを設置し、萱田小・萱田南小学校有志のロックソーランや萱田中学校、勝田台中学校、八千代高校、英和高校、秀明八千代高校などが、ダンスや吹奏楽、和太鼓などを披露。祭りに花を

添えました。今回は、市内のイベントでは初めて授乳やおむつ替えができる「赤ちゃん休憩室」も設置しました。



▲きらきら八千代ジュニアダンスのみんなと一緒にやっ
ちもステージへ

地元の歴史について知る機会に 「高津姫伝説と八千代」17日(日)まで開催

平安時代の貴族だった藤原時平の娘が、父時平と菅原道真との争いによって、京の都から高津に逃れ生涯を終えたという「高津姫伝説」が、市内に残っています。この伝説を紹介し、市内に残る西方からもたらされた文化や信仰、歴史、文化財などに焦点を当てた展示会が郷土博物館で17日(日)まで開催されています。3日(日)と17日(日)は、午後2時から博物館の職員による展示解説も行われます。



▲高津山観世音略縁起には「高津姫」の記載も

文化・スポーツ振興財団振興事業 ☎483-5111 www.ycp.or.jp/

県民の日記念コンサート

▶出演 八千代市合唱協会加盟5団体とゲスト出演者 ▶日時 6月9日(土)14時 ▶場所 市民会館大ホール

市民コンサート

▶出演 直井大輔指揮・八千代交響楽団 ▶6月24日(日)14時 ▶場所 市民会館大ホール

人形劇まつり

▶出演 どーなつ、ぐるーぷころぼく、まめの木、腹話術研究会 ▶日時 6月24日(日)10時 ▶場所 八千代台文化センター

市民伝言板

- 手作り楽器を使ってリズムで遊ぼう！ 楽しい音楽や手作り楽器で、よく聴いて、よく見て、やってみよう。1・2歳児(28年4月2日〜29年4月1日生まれ)の子とその保護者対象。先着12組。6月11日(月)10時30分〜11時30分、睦公民館。500円。申し込みは、親子リトミックサークルTutti・武田☎070(5457)5514へ
- 野ばらの会演奏会 独唱と合唱の演奏会。6月16日(土)14時〜16時、勝田台文化センター。同会・小糸☎(487)2798
- 自治会長さん始めませんか あなたの街の「地域猫活動」6月24日(日)10時〜12時、緑が丘公民館講習室。申し込みは、やちよ地域ねこ活動・鈴木☎070(5555)1794へ。市民活動団体支援金交付制度対象事業です
- アーチェリー初心者講習会・全4回 道具はアーチェリー協会が用意します。小学4年生〜65歳の未経験者対象。先着10人。7月1日・8日・15日・22日いずれも日曜日13時〜15時、市民体育館第3武道室。1000円(4回分)、高校生以下500円。申し込みは、19時以降に電話で同会・田中☎(482)6453へ
- 子どもネット八千代の事業 ①人形劇「のそのそによるよろ」ぱびるべ劇場による人形劇。幼児〜小学生対象。7月1日(日)14時開演、八千代台文化センター。3歳以上2000円。市民活動団体支援金交付制度対象事業です。②親子キャンプ2018 磯探検、ウミホテルの観察など。年少〜小学3年生の親子。7月21日(土)〜22日(日)、千葉県立大房岬少年自然の家。大人8000円、子ども6000円。申し込みは、同事務局・三浦☎(486)4699へ
- 第7回ポップスコンサート 「昭和VS平成・時代を超えて愛される名曲特集」曲目は西郷どんのテーマ、およげたいやきくん、J-BEST、日本を勇気づける名曲たちほか。7月1日(日) 第1回公演11時開演、第2回公演14時30分開演、勝田台文化センター3階ホール。八千代フェスティバルバンド・佐野☎080(9402)8986

リサイクル・ガイド

消費生活センター☎485-0559

- ◆この欄のお問い合わせは、消費生活センターへ。受け付けは、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時。午後4時〜5時は☎(483)1151(代表)へ。市内在住の人が対象です。企業・営利団体の利用はできません。
- 【あげます】▼ガスオープンコンベック/都市ガス用【ゆずります・有料】▼大人用紙パンツMサイズ ▼大人用尿取シートM型
- 【ゆずって・有料】▼幼児用プール
- ◆市ホームページでも紹介しています。